



カバーストーリー

東京タワー（東京）

東京タワーの正式名称は日本電波塔で、1958年に竣工しました。平成20年東京タワー開業50周年を記念したライトアップ「ダイヤモンドヴェール」を進化させ、268台のLEDライトを1台ごとに制御することで、無数の光色パターンと自由な動きを組合せた演出が可能となった「インフィニティ・ダイヤモンドヴェール」が令和元年11月にスタートしました。毎週月曜日と木曜日の20:00~22:00の2時間のレギュラー点灯の他、東京の桜開花宣言などのイベントやプロモーション等、特別ライトアップ点灯時にも使用されます。

トドノネオオワタムシ

北海道や東北地方を中心に、10月から12月頃にかけて見られます。綿毛のようなものは体から分泌される蠟でできています。飛ぶ姿は雪が降っているかのように見えることから「雪虫」と呼ばれます。北海道ではこの群れが見られると10日程で初雪が降るといわれています。雪虫は飛ぶ力が弱く、風の弱い高気圧のタイミングで飛ぶため、高気圧が過ぎたあとには強い冬の気圧配置となり雪が降りやすくなるためこのように言われているのかもしれませんが。春にヤチダモの木で孵化し、夏の高温と適度な降雨で繁殖が活発化します。猛暑が続いた年は大量発生の原因となることが多いと言われています。寿命は1週間程です。雄は口が退化しており、エサを食べる機能がありません。熱にも弱く、一度どこかに付着するとそのまま自力で飛ぶことはできなくなり、人間の体温でも弱ってしまいます。

目次

	○ごあいさつ 2
	令和7年度「建設業年末年始労働災害防止強調期間」を迎えるに当たって 厚生労働省 労働基準局 安全衛生部 安全課 建設安全対策室長 船井 雄一郎
	○特集 3
	令和7年度建設業年末年始労働災害防止強調期間 編集部
	○元監督官が解説!「送検事例から学ぶ安全」No.16 4
	偽装請負の現場で足場の解体作業を行う際に作業主任者が安全帯使用の監視怠る 特定社会保険労務士 森井 博子
	○労働者の健康管理 ハラスメント 第7回 6
	「性格を変えられないなら仕事は無理」と退職強要 労働判例研究者 君嶋 護男
	○安全diary 10
	専門工事業者を対象とした「安全アカデミー」の実施について ～現場に潜む危険に対する感受性を向上させるために～ 大成建設(株) 安全本部 安全部 教育推進室長 小西 章夫
	○シリーズ 労災補償入門 12
	第4回 業務上外判断の基本[その3] 元労働基準監督官 酒井 康之
	○わが社の安全 14
	新規入場者の労働災害撲滅活動について ～新規入場者(従事後2年未満の作業者)の安全フォロー教育の実施～ 旭化成ホームズ(株) 施工推進部 施工戦略グループ 奥山 峰晴
	○建災防協進会 安全衛生保護具・機器コーナー 18
	地下足袋と建築業 (株)丸五 フットウェア事業部 今田 匡昭
	○季節の食 20
	～冬の食材～ (一社)日本健美操協会 顧問 鈴木 照子
	○行政からのお知らせ 24
	～厚生労働省～ 建設業者の労働保険の成立手続きに関して
	○建災防の活動 30
	「令和7年産業殉職者合祀慰霊式」にて井上専務理事が献花
	○災害事例に学ぶ 31
	積荷の上で荷解きをしている際に、バランスを崩して墜落
	○災害統計 32
	・令和7年・速報値

建災防からのお知らせ

◆第63回全国建設業労働災害防止大会(新潟大会)研究論文募集!!《応募締切日延長》.....	21
◆令和8年度顕彰基金による顕彰作品の募集.....	22
◆新商品のご案内.....	23
◆「退職勧奨」について その1.....	26
◆第63回全国建設業労働災害防止大会 in 新潟.....	26
◆コラム 労働基準監督官に突撃.....	27

TOPICS

- ◆ 12月1日から始まる「建設業年末年始労働災害防止強調期間」にあたり、厚生労働省 船井雄一郎建設安全対策室長様の巻頭言を掲載しました。一側足場の使用範囲の明確化、足場の点検の確実な実施のための措置、「手すり先行工法等に関するガイドライン」等の周知徹底、また、本年の通常国会において、一人親方等に対する安全衛生対策や、高齢労働者の労働災害防止対策の推進、メンタルヘルス対策の推進等の措置を内容とする改正労働安全衛生法について触れられています。厚生労働省の取組に合わせた対策が求められます。御一読ください。

そして、特集で、建設業年末年始労働災害防止強調期間実施要領の一部を抜粋して紹介しております。12月は死亡災害が多い月であり、年始は長期の休業を挟み、仕事の勤を取り戻すのに時間が掛かります。本強調期間を機に、チェック形式になっている実施要領を使って、労働災害防止活動の強化に取り組んでいただき、「無事故の歳末 明るい正月」を皆で迎えましょう。

「建設業年末年始労働災害防止強調期間実施要領」は建災防のサイトからご覧いただけます。

